

新 (R6. 4. 1 適用版)	現 行
<p style="text-align: center;">※変更箇所のみ抜粋</p> <p style="text-align: center;">建築関係工事監理業務委託共通仕様書 (令和6年4月版)</p> <p style="text-align: center;">第3章 業務の実施</p> <p><u>3. 2. 6 ワンデーレスポンス</u> <u>監督員及び受注者は、「ワンデーレスポンス」※に努める。</u> <u>※ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1日あるいは適切な期限までに対応することをいう。なお、1日での回答が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることをいう。</u></p>	<p style="text-align: center;">※変更箇所のみ抜粋</p> <p style="text-align: center;">建築関係工事監理業務委託共通仕様書 (令和4年10月版)</p> <p style="text-align: center;">第3章 業務の実施</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>